

令和4年度

学校保健・学校安全関係の手引

富山県教育委員会

目 次

<学校保健関係>

- I 養護教諭の職務
- II 保健主事の職務
- III 学校教育の課題と学校保健
 - 1 学校教育の課題と学校保健
 - 2 学校保健の考え方と内容
- IV 学校保健
 - 1 学校保健計画の作成
 - 2 学校における保健教育
 - 3 学校における保健管理
 - (1) 対人管理
 - ① 健康観察
 - ② 健康診断
 - ③ 健康相談
 - ④ 疾病予防
 - ⑤ 感染症予防
 - ・ 新型インフルエンザ及び特定鳥インフルエンザ等における対応について
 - ・ 感染症・食中毒発生時の措置について
 - ⑥ 救急処置
 - (2) 対物管理
 - ① 学校環境衛生の法的根拠
 - ② 学校環境衛生活動とは
 - ③ 学校環境衛生活動の内容
 - 4 学校保健委員会
 - 5 学校における食物アレルギー対応について
 - (1) 食物アレルギー対応の基本
 - (2) 配慮や管理が必要な児童生徒等への取組実践までの流れ(例)
 - (3) 学校と関係機関との食物アレルギー対応に関する連携・報告について

<学校安全関係>

- V 学校安全
 - 1 学校安全の定義
 - 2 学校における危機管理の推進について
 - 3 学校安全に関わる法令
 - 4 学校安全計画
 - 5 危機管理マニュアル
 - 6 学校における安全点検
 - 7 防犯教育
 - 8 交通安全教育
 - 9 防災教育
 - (1) 防災に関する安全教育
 - (2) 防災に関する安全管理
 - (3) 防災に関する組織活動
 - (4) 東日本大震災を踏まえた学校における防災教育・防災管理等の諸課題
 - (5) 原子力災害について
 - (6) 災害時の応急対応体制の整備
 - ・ 地震による災害発生時の一般的な連絡体制例

資 料

- 1 学校保健・安全に関する通知等
- 2 学校保健・安全関係資料

引用文献・参考文献

※義務教育学校については、前期6年の前期課程を小学校と、後期3年の後期課程を中学校と読み替えるものとする。